

名古屋市公報

令和 6年 2月15日

第240号

名古屋市中区三の丸三丁目1番1号
 発行所 名古屋市役所
 電話 [052] 972-2246
 編集兼
 発行人 名古屋市総務局行政DX推進部法制課長

目 次 ページ

規則

- 令和 6年能登半島地震の被災者の支援活動業務に従事した職員に支給する特殊勤務手当に関する規則 (総務・給与課) (第 4号) 4

告示

- 事後調査結果中間報告書（工事中）について (環境・地域環境対策課) (第54号) 6
- 土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定について (環境・地域環境対策課) (第55号) 9
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による医療機関の指定 (健福・保護課) (第56号) 10
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定医療機関の変更 (健福・保護課) (第57号) 12
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定医療機関の廃止 (健福・保護課) (第58号) 13
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定医療機関の辞退 (健福・保護課) (第59号) 15
- 生活保護法による指定医療機関の廃止 (健福・保護課) (第60号) 16
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による施術機関の指定 (健福・保護課) (第61号) 17
- 指定居宅サービス事業者等の指定 (健福・介護保険課) (第62号) 19
- 指定居宅サービス事業者等の廃止 (健福・介護保険課) (第63号) 24
- 土壤汚染対策法に基づく要措置区域の指定について (環境・地域環境対策課) (第64号) 28
- 土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定及び指定の解除について (環境・地域環境対策課) (第65号) 30

達

- 名古屋市人権施策推進会議規程の一部改正 (ス市・人権施策推進室) (第 3号) 32

上 下 水 道 局 告 示

- 名古屋市上下水道局経営本部営業部営業センター及び同部営業所の名称、位置及び所管区域の一部改正 (第 3号) 34
-

上 下 水 道 局 管 理 規 程

- 名古屋市上下水道局電気主任技術者等設置規程の一部改正 (第 3号) 35
-

公 告

- 名古屋市上下水道局指定給水装置工事事業者の指定公告
(上下水・営業課) 36
- 名古屋市上下水道局指定給水装置工事事業者の廃止公告
(上下水・営業課) 37
- 名古屋市上下水道局指定排水設備工事店の廃止公告
(上下水・営業課) 38
-

規 則 の あ ら ま し

- 令和 6年能登半島地震の被災者の支援活動業務に従事した職員に支給する特殊勤務手当に関する規則（第 4号）

1 制定の趣旨

令和 6年能登半島地震の被災地域に派遣され、被災者の支援のための業務に従事した職員について、職員の給与に関する条例（昭和26年名古屋市条例第 5号）第12条の35の規定に基づき、特種勤務手当を支給することを定めます。（第 1条関係）

2 主な内容

- (1) 支援活動業務に従事した職員に対し、日額 840円の手当を支給することを定めます。（第 2条関係）
- (2) 手当の計算方法について定めます。（第 3条関係）
- (3) 業務の記録について定めます。（第 4条関係）
- (4) 手当の支給日について定めます。（第 5条関係）
- (5) 他の手当と併給することができることを定めます。（第 6条関係）

3 施行期日

公布の日から施行します。

達 の あ ら ま し

- 名古屋市人権施策推進会議規程の一部を改正する規程（第 3号）

1 改正内容

- (1) 組織改正に伴い、規定の整備を行います。（別表関係）
- (2) 組織の最小単位の拡大等に係る制度改正に伴い、規定の整理を行います。（別表関係）

2 施行期日

令和 6年 4月 1日から施行します。ただし、第 1条の規定は、発布の日から施行します。

令和 6 年能登半島地震の被災者の支援活動業務に従事した職員に支給する特殊勤務手当に関する規則をここに公布する。

令和 6 年 2 月 7 日

名古屋市長 河 村 た か し

名古屋市規則第 4 号

令和 6 年能登半島地震の被災者の支援活動業務に従事した職員に
支給する特殊勤務手当に関する規則

(趣旨)

第 1 条 この規則は、職員の給与に関する条例（昭和26年名古屋市条例第 5 号）第12条の35の規定に基づき、令和 6 年能登半島地震に際し災害救助法（昭和22年法律第 118 号）が適用された同法第 2 条第 1 項に規定する災害発生市町村の区域において、被災者の支援のための業務（以下「支援活動業務」という。）に従事した職員に支給する特殊勤務手当（以下「手当」という。）に関して必要な事項を定めるものとする。

(支援活動業務に従事した職員に支給する手当)

第 2 条 職員が支援活動業務に従事した場合（総務局長が別に定める期間に限る。）には、日額 840 円の手当を支給する。

(手当の計算方法)

第 3 条 職員が支援活動業務に従事した場合において、その業務が当日から引

き続いて翌日にわたったときには、全て当日に当該業務に従事したものとみなす。

（業務の記録に関する特殊勤務手当規則の準用）

第4条 特殊勤務手当規則（平成15年名古屋市規則第67号）第36条の規定は、支援活動業務を記録する場合について準用する。

（手当の支給日）

第5条 この規則に基づき支給する手当は、その月分を翌月の給料の支給日に支給する。

（手当の併給）

第6条 この規則に基づき支給する手当は、他の手当と併給することができる。

（実施規定）

第7条 この規則の実施に関し必要な事項は、市長の承認を得て総務局長が定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行し、令和6年1月1日から適用する。

名古屋市告示第54号

事後調査結果中間報告書（工事中）について

名古屋市環境影響評価条例（平成10年名古屋市条例第40号）第29条の2第2項の規定に基づき、事業者からみなとアクルス開発事業に係る事後調査結果中間報告書（工事中）（その3）（以下「事後調査結果中間報告書」という。）の提出がありましたので、同条第6項の規定に基づき、次のとおり告示するとともに、この事後調査結果中間報告書の写しを公衆の縦覧に供します。

令和6年2月6日

名古屋市長 河 村 た か し

1 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

(1) 東邦ガス株式会社

取締役社長 増田信之

名古屋市熱田区桜田町19番18号

(2) 東邦不動産株式会社

取締役社長 鳥居明

名古屋市熱田区桜田町19番18号

(3) 三井不動産株式会社

代表取締役社長 植田俊

東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号

(4) 三井不動産レジデンシャル株式会社

代表取締役社長 嘉村徹

東京都中央区日本橋室町三丁目2番1号

2 対象事業の名称及び種類

みなとアクルス開発事業

工場又は事業場の建設

3 対象事業の実施予定地

A区域 名古屋市港区港明二丁目、津金一丁目の一部

B区域 名古屋市港区金川町の一部

C区域 名古屋市港区河口町の一部

4 事後調査結果中間報告書の提出年月日

令和6年1月26日（金）

5 事後調査結果中間報告書の縦覧の場所、期間及び時間

(1) 縦覧場所

ア 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

名古屋市環境局地域環境対策部地域環境対策課（以下「地域環境対策課」という。）

（名古屋市役所東庁舎5階）

イ 名古屋市熱田区神宮三丁目1番15号

熱田区役所

ウ 名古屋市港区港明一丁目12番20号

港区役所

エ 名古屋市中区栄一丁目23番13号

名古屋市環境学習センター（以下「環境学習センター」という。）

（伏見ライフプラザ13階）

(2) 縦覧期間

令和6年2月6日（火）から同月20日（火）まで。ただし、地域環境対策課、熱田区役所及び港区役所にあつては日曜日及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を、環境学習センターにあつては同月13日（火）、19日（月）を除きます。

(3) 縦覧時間

ア 地域環境対策課、熱田区役所及び港区役所

午前8時45分から午後5時15分まで

イ 環境学習センター

午前9時30分から午後5時00分まで

名古屋市環境局地域環境対策部地域環境対策課

名古屋市告示第55号

土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定について

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定に基づき、特定有害物質によって汚染されており、土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域を指定します。

令和 6年 2月 6日

名古屋市長 河 村 た か し

1 指定する区域

名古屋市守山区苗代一丁目 401番 1及び 401番 2

2 土壤溶出量基準に適合していない特定有害物質の種類

砒^ひ素及びその化合物

名古屋市環境局地域環境対策部地域環境対策課

名古屋市告示第56号

生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰
国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律
による医療機関の指定

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第49条の規定により、また、中国残留
邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者
の自立の支援に関する法律（平成 6年法律第30号）第14条第 4項で、その例に
よるとされた生活保護法第49条の規定により、各法による医療を担当する機関
として、次の機関を指定しました。

令和 6年 2月 6日

名古屋市長 河 村 た か し

1 医科

医 療 機 関 名	所 在 地	指 定 年 月 日
池下えぐちクリニ ック	名古屋市千種区池下二丁目 1番 8号	令和 5年11月 1日
柊みみはなのどク リニック桜山	名古屋市昭和区桜山町 6丁目 104番 地の29	令和 5年12月 1日
レディクリニック 八事山手通	名古屋市昭和区山手通 5丁目23番地	令和 5年12月 1日
塩釜口こころクリ ニック	名古屋市天白区塩釜口一丁目 851番 地	令和 5年11月 1日

2 歯科

医 療 機 関 名	所 在 地	指 定 年 月 日
余語歯科矯正歯科	名古屋市千種区春岡通 7丁目 8番地の 1	令和 5年11月 9日
UGデンタルクリニック	名古屋市瑞穂区瑞穂通 4丁目26番地	令和 5年11月 1日

3 薬局

医 療 機 関 名	所 在 地	指 定 年 月 日
ウエルシア薬局名古屋寛政町店	名古屋市港区寛政町 6丁目47番地	令和 5年12月 1日
関山堂薬局	名古屋市港区稲永四丁目11番19号	令和 5年11月 1日
スギヤマ薬局天白島田店	名古屋市天白区島田五丁目 101番地	令和 5年12月 1日

4 訪問看護

医 療 機 関 名	所 在 地	指 定 年 月 日
訪問看護リハビリ U c h a r m	名古屋市中村区長筈町 6丁目45番地の 3	令和 5年10月 1日
にじの和	名古屋市守山区笹ヶ根一丁目 101番地	令和 5年11月 1日
ナースステーション笑和守山	名古屋市守山区竜泉寺二丁目1338番地の 5	令和 5年 9月 1日

名古屋市健康福祉局生活福祉部保護課

名古屋市告示第57号

生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定医療機関の変更

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第50条の 2の規定により、また、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6年法律第30号）第14条第 4項で、その例によるとされた生活保護法第50条の 2の規定により、各法による指定医療機関から、次のとおり変更の届出がありました。

令和 6年 2月 6日

名古屋市長 河 村 た か し

1 医科

医 療 機 関 名	旧	なるけ在宅クリニック
	新	ライフケアクリニック
所 在 地	名古屋市名東区上社四丁目 131番地	
変 更 年 月 日	令和 5年12月 1日	

2 訪問看護

医 療 機 関 名	L E A F 訪問看護ステーション	
所 在 地	旧	名古屋市昭和区阿由知通 5丁目14番地
	新	名古屋市昭和区鶴舞三丁目14番18号
変 更 年 月 日	令和 5年11月21日	

名古屋市健康福祉局生活福祉部保護課

名古屋市告示第58号

生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰
国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律
による指定医療機関の廃止

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第50条の 2の規定により、また、中国
残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配
偶者の自立の支援に関する法律（平成 6年法律第30号）第14条第 4項で、その
例によるとされた生活保護法第50条の 2の規定により、各法による指定医療機
関から、次のとおり廃止の届出がありました。

令和 6年 2月 6日

名古屋市長 河 村 た か し

1 医科

医 療 機 関 名	所 在 地	廃 止 年 月 日
重工記念病院	名古屋市熱田区外土居町 7番 8号	令和 6年 1月 1日
塩釜口こころクリ ニック	名古屋市天白区塩釜口一丁目 851番 地	令和 5年11月 1日

2 歯科

医 療 機 関 名	所 在 地	廃 止 年 月 日
余語歯科	名古屋市千種区春岡通 7丁目34番地 の 3	令和 5年11月 8日

3 薬局

医 療 機 関 名	所 在 地	廃 止 年 月 日
みかん薬局	名古屋市中区大須三丁目14番43号	令和 5年12月 1日
関山堂薬局	名古屋市港区稲永四丁目11番19号	令和 5年10月10日

名古屋市健康福祉局生活福祉部保護課

名古屋市告示第59号

生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰
国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律
による指定医療機関の辞退

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第51条第 1項の規定により、また、中
国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定
配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6年法律第30号）第14条第 4項で、そ
の例によるとされた生活保護法第51条第 1項の規定により、各法による指定医
療機関から、次のとおり辞退の届出がありました。

令和 6年 2月 6日

名古屋市長 河 村 た か し

1 歯科

医 療 機 関 名	所 在 地	辞 退 年 月 日
高針台デンタルオ フィスおとな歯科 こども矯正歯科	名古屋市名東区高針四丁目 205番地	令和 5年10月 6日

名古屋市健康福祉局生活福祉部保護課

名古屋市告示第60号

生活保護法による指定医療機関の廃止

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第50条の 2の規定により、同法による指定医療機関から、次のとおり廃止の届出がありました。

令和 6年 2月 6日

名古屋市長 河 村 た か し

1 医科

医 療 機 関 名	所 在 地	廃 止 年 月 日
池下えぐちクリニック	名古屋市千種区池下二丁目 1番 8号	令和 5年11月 1日

2 歯科

医 療 機 関 名	所 在 地	廃 止 年 月 日
UGデンタルクリニック	名古屋市瑞穂区瑞穂通 4丁目26番地	令和 5年11月 1日

名古屋市健康福祉局生活福祉部保護課

名古屋市告示第61号

生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による施術機関の指定

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第55条第 1項の規定により、また、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6年法律第30号）第14条第 4項で、その例によるとされた生活保護法第55条第 1項の規定により、各法による施術を担当する機関として、次の機関を指定しました。

令和 6年 2月 6日

名古屋市長 河 村 たかし

1 あん摩・マッサージ

施 術 機 関 名	所 在 地	指 定 年 月 日
施 術 者 名		
クローバー鍼灸接骨院	名古屋市東区筒井三丁目31番14号	令和 5年10月 1日
伊藤 秀雄		
訪問鍼灸マッサージなごみや西区院	名古屋市西区上小田井二丁目32番地	令和 5年11月 8日
中村 元城		

2 はり・きゅう

施 術 機 関 名	所 在 地	指 定 年 月 日
施 術 者 名		
クローバー鍼灸接骨院	名古屋市東区筒井三丁目31番14号	令和 5年10月 1日
伊藤 秀雄		
訪問鍼灸マッサージなごみや西区院	名古屋市西区上小田井二丁目32番地	令和 5年11月 8日
中村 元城		

3 柔道整復

施 術 機 関 名	所 在 地	指 定 年 月 日
施 術 者 名		
クローバー鍼灸接骨院	名古屋市東区筒井三丁目31番14号	令和 5年10月 1日
伊藤 秀雄		

名古屋市健康福祉局生活福祉部保護課

名古屋市告示第62号

指定居宅サービス事業者等の指定

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 70 条第 1 項、第 78 条の 2 第 1 項、第 79 条第 1 項、第 115 条の 2 第 1 項及び第 115 条の 12 第 1 項の規定により、指定居宅サービス事業者、指定地域密着型サービス事業者、指定居宅介護支援事業者、指定介護予防サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者として、次のとおり指定しました。

令和 6 年 2 月 8 日

名古屋市長 河 村 た か し

1 指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月 日	サービスの種類
KTCスマイルケア株式会社	訪問看護はなのき 春岡	名古屋市千種区 春岡二丁目 3 番 18 号	令和 6 年 1 月 1 日	訪問看護 介護予防訪問看護
有限会社丸八 介護サービス	クリーンハート訪問看護ステーション千種	名古屋市千種区 今池三丁目 21 番 5 号	令和 6 年 1 月 1 日	訪問看護 介護予防訪問看護
合同会社ファブライフ	ファブライフ	名古屋市西区名 西二丁目 26 番 21 号ー 1	令和 6 年 1 月 1 日	福祉用具貸与 介護予防福祉用具 貸与 特定福祉用具販売 特定介護予防福祉 用具販売

合同会社絆	訪問看護ステーションきずな	名古屋市中川区 北江町 2丁目 1 番地の 1	令和 6年 1月 1日	訪問看護 介護予防訪問看護
株式会社AGRI CARE	訪問看護ステーション 紅白なごや	名古屋市守山区 川東山2515番地	令和 6年 1月 1日	訪問看護 介護予防訪問看護
KTCスマイルケア株式会社	福祉用具 はなのき	名古屋市名東区 藤が丘 128番地	令和 6年 1月 1日	福祉用具貸与 介護予防福祉用具貸与 特定福祉用具販売 特定介護予防福祉用具販売

2 指定居宅サービス事業者

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
KTCスマイルケア株式会社	デイサービス はなのき 春岡	名古屋市千種区 春岡二丁目 3番 18号	令和 6年 1月 1日	通所介護
トップケアジャパン株式会社	訪問ケアあんしん生活中小田井店	名古屋市西区中 小田井五丁目 2 番地	令和 6年 1月 1日	訪問介護
KTCスマイルケア株式会社	デイサービス はなのき 大野木	名古屋市西区歌 里町 357番地	令和 6年 1月 1日	通所介護
株式会社NRS	訪問介護ステーションNRS	名古屋市中村区 中村町 2丁目78 番地	令和 6年 1月 1日	訪問介護
KTCスマイル	デイサービス	名古屋市熱田区	令和 6年	通所介護

ルケア株式会社	はなのき 熱田	南一番町 7番 1号	1月 1日	
合同会社絆	ケアサービス きずな	名古屋市中川区 北江町 2丁目 1番地の 1	令和 6年 1月 1日	訪問介護
株式会社樹奈	ヘルパーステーション樹奈	名古屋市港区中之島通 1丁目 6番地の 1	令和 6年 1月 1日	訪問介護
株式会社Ultimate therapy	訪問介護さん さん事業所	名古屋市守山区 森孝東二丁目 102番地	令和 6年 1月 1日	訪問介護
KTCスマイルケア株式会社	デイサービス はなのき 守山新城	名古屋市守山区 新城16番23号	令和 6年 1月 1日	通所介護
KTCスマイルケア株式会社	デイサービス はなのき 桶狭間	名古屋市緑区桶狭間神明1601番地	令和 6年 1月 1日	通所介護
KTCスマイルケア株式会社	デイサービス はなのき 神の倉	名古屋市緑区西神の倉一丁目 901番地	令和 6年 1月 1日	通所介護
KTCスマイルケア株式会社	デイサービス はなのき 名東高針	名古屋市名東区 野間町62番地	令和 6年 1月 1日	通所介護

3 指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
--------	--------	---------	-------	---------

ファインケア株式会社	ささゆりデイサービス中川	名古屋市中川区 二女子町 6丁目 3番地	令和 6年 1月 1日	認知症対応型通所 介護 介護予防認知症対 応型通所介護
------------	--------------	----------------------------	----------------	--------------------------------------

4 指定地域密着型サービス事業者

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月 日	サービスの種類
SOMPOケア株式会社	SOMPOケア 名北 定期巡回	名古屋市北区志 賀南通 1丁目20 番地	令和 6年 1月 1日	定期巡回・随時対 応型訪問介護看護
KTCスマイルケア株式会社	デイサービス はなのき 並 木	名古屋市中村区 並木一丁目26番 地	令和 6年 1月 1日	地域密着型通所介 護
株式会社土屋	定期巡回サー ビス土屋名古屋	名古屋市瑞穂区 瑞穂通 8丁目 8 番地	令和 6年 1月 1日	定期巡回・随時対 応型訪問介護看護
KTCスマイルケア株式会社	デイサービス はなのき 大 同	名古屋市南区大 同町 2丁目29番 地の23	令和 6年 1月 1日	地域密着型通所介 護
KTCスマイルケア株式会社	デイサービス はなのき 名 東香流	名古屋市名東区 神月町 403番地 の 1	令和 6年 1月 1日	地域密着型通所介 護
カナン合同会社	デイサービス エリム八事	名古屋市天白区 八事天道 502番 地	令和 6年 1月 1日	地域密着型通所介 護
KTCスマイルケア株式会社	デイサービス はなのき 元 八事	名古屋市天白区 中砂町 422番地	令和 6年 1月 1日	地域密着型通所介 護

5 指定居宅介護支援事業者

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月 日	サービスの種類
株式会社ひのとり	ひのとり居宅 介護支援事業 所千種	名古屋市千種区 仲田二丁目19番 18号	令和 6年 1月 1日	居宅介護支援
合同会社わくわく	ケアプランわ くわく	名古屋市北区田 幡二丁目 5番12 号	令和 6年 1月 1日	居宅介護支援
ゆかり中日合 同会社	ユカリーノケ ア	名古屋市熱田区 四番一丁目11番 9号	令和 6年 1月 1日	居宅介護支援
特定非営利活 動法人至誠会	ケアプランセ ンター 千 下之一色	名古屋市中川区 下之一色町字西 ノ切15番地の 2	令和 6年 1月 1日	居宅介護支援
ファインケア 株式会社	ケアプランさ さゆり中川	名古屋市中川区 二女子町 6丁目 3番地	令和 6年 1月 1日	居宅介護支援
株式会社スマ イルケア	ケアプラン スマイル	名古屋市港区正 保町 7丁目30番 地の 1	令和 6年 1月 1日	居宅介護支援
K T Cスマイ ルケア株式会 社	ケアプラン はなのき	名古屋市名東区 藤が丘 128番地	令和 6年 1月 1日	居宅介護支援

名古屋市健康福祉局高齢福祉部介護保険課

名古屋市告示第63号

指定居宅サービス事業者等の廃止

介護保険法（平成 9年法律第 123号）第75条第 2項、第78条の 5第 2項、第 82条第 2項及び第 115条の 5第 2項の規定により、指定居宅サービス事業者、指定地域密着型サービス事業者、指定居宅介護支援事業者及び指定介護予防サービス事業者から事業を廃止する旨の届出がありました。

令和 6年 2月 8日

名古屋市長 河 村 た か し

1 指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	届出受理 年月日	サービスの種類
医療法人NC	鳴子クリニック	名古屋市緑区鳴子町 1丁目44番地の 2	令和 5年 11月16日	通所リハビリテーション 介護予防通所リハビリテーション
合同会社Y care サ ポート	ほがらか訪問 看護ステーション	名古屋市北区大杉三丁目 9番14号	令和 5年 11月29日	訪問看護 介護予防訪問看護
KTCおおぞ ら株式会社	リハビリ訪問 看護ステーションはなのき 春岡	名古屋市千種区春岡二丁目 3番18号	令和 5年 11月30日	訪問看護 介護予防訪問看護
あいち地所株式会社	ネクストケア サービス	名古屋市東区葵二丁目 8番20号	令和 5年 11月30日	福祉用具貸与 介護予防福祉用具貸与

				特定福祉用具販売 特定介護予防福祉 用具販売
医療法人桂名 会	重工記念病院	名古屋市熱田区 外土居町 7 番 8 号	令和 5 年 11 月 30 日	訪問リハビリテー ション 介護予防訪問リハ ビリテーション
LAGOM合 同会社	F o o t a g e 訪問看護ス テーション名 東	名古屋市名東区 亀の井三丁目68 番地の 1	令和 5 年 11 月 30 日	訪問看護 介護予防訪問看護
KTCおおぞ ら株式会社	福祉用具 は なのき	名古屋市名東区 藤が丘 128 番地	令和 5 年 11 月 30 日	福祉用具貸与 介護予防福祉用具 貸与 特定福祉用具販売 特定介護予防福祉 用具販売

2 指定居宅サービス事業者

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	届出受理 年月日	サービスの種類
株式会社エム	アイ訪問介護	名古屋市天白区 島田四丁目2711 番地	令和 5 年 11 月 2 日	訪問介護
株式会社夢眠 ホーム	訪問介護ステ ーション 夢 眠いまいけ	名古屋市千種区 今池三丁目15番 6号	令和 5 年 11 月 15 日	訪問介護
株式会社夢眠 ホーム	訪問介護ステ ーション 夢	名古屋市千種区 松軒二丁目 5 番	令和 5 年 11 月 15 日	訪問介護

	眠ちくさこう えん	24号		
K T C おおぞ ら株式会社	デイサービス はなのき 春 岡	名古屋市千種区 春岡二丁目 3番 18号	令和 5年 11月30日	通所介護
K T C おおぞ ら株式会社	デイサービス はなのき 大 野木	名古屋市西区歌 里町 357番地	令和 5年 11月30日	通所介護
K T C おおぞ ら株式会社	デイサービス はなのき 熱 田	名古屋市熱田区 南一番町 7番 1 号	令和 5年 11月30日	通所介護
株式会社ツク イ	ツクイ名古屋 南	名古屋市港区甚 兵衛通 1丁目15 番地の 1	令和 5年 11月30日	訪問入浴介護
K T C おおぞ ら株式会社	デイサービス はなのき 守 山新城	名古屋市守山区 新城16番23号	令和 5年 11月30日	通所介護
K T C おおぞ ら株式会社	デイサービス はなのき 桶 狭間	名古屋市緑区桶 狭間神明1601番 地	令和 5年 11月30日	通所介護
K T C おおぞ ら株式会社	デイサービス はなのき 神 の倉	名古屋市緑区西 神の倉一丁目 901番地	令和 5年 11月30日	通所介護
株式会社らく 楽	訪問介護サー ビスのぞみ	名古屋市名東区 高間町 157番地	令和 5年 11月30日	訪問介護
K T C おおぞ ら株式会社	デイサービス はなのき 名 東高針	名古屋市名東区 野間町62番地	令和 5年 11月30日	通所介護

3 指定地域密着型サービス事業者

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	届出受理 年月日	サービスの種類
K T C おおぞ ら株式会社	デイサービス はなのき 並 木	名古屋市中村区 並木一丁目26番 地	令和 5年 11月30日	地域密着型通所介 護
K T C おおぞ ら株式会社	デイサービス はなのき 大 同	名古屋市南区大 同町 2丁目29番 地の23	令和 5年 11月30日	地域密着型通所介 護
K T C おおぞ ら株式会社	デイサービス はなのき 名 東香流	名古屋市名東区 神月町 403番地 の 1	令和 5年 11月30日	地域密着型通所介 護
K T C おおぞ ら株式会社	デイサービス はなのき 元 八事	名古屋市天白区 中砂町 422番地	令和 5年 11月30日	地域密着型通所介 護

4 指定居宅介護支援事業者

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	届出受理 年月日	サービスの種類
有限会社ゆう あい介護	もみの木ケア プラン	名古屋市中川区 長良町 3丁目 7 番地の 2	令和 5年 11月30日	居宅介護支援
K T C おおぞ ら株式会社	ケアプラン はなのき	名古屋市名東区 藤が丘 128番地	令和 5年 11月30日	居宅介護支援

名古屋市健康福祉局高齢福祉部介護保険課

名古屋市告示第64号

土壤汚染対策法に基づく要措置区域の指定について

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第 6条第 1項の規定に基づき、特定有害物質によって汚染されており、当該汚染による人の健康に係る被害を防止するため当該汚染の除去、当該汚染の拡散の防止その他の措置を講ずることが必要な区域を指定します。

令和 6年 2月 9日

名古屋市長 河 村 た か し

1 指定する区域

名古屋市港区港明一丁目1015番 1の一部及び1015番 3の一部

2 土壤溶出量基準に適合していない特定有害物質の種類

クロロエチレン

一・二ジクロロエチレン

テトラクロロエチレン

トリクロロエチレン

六価クロム化合物

鉛及びその化合物

砒^ひ素及びその化合物

ふっ素及びその化合物

3 講ずべき汚染の除去等の措置

地下水の水質の測定

原位置封じ込め又は遮水工封じ込め

名古屋市環境局地域環境対策部地域環境対策課

名古屋市告示第65号

土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定及び指定の 解除について

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定に基づき、特定有害物質によって汚染されており、土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域を指定します。また、同条第2項の規定に基づき、令和2年名古屋市告示第747号により指定した形質変更時要届出区域の一部を解除します。

令和6年2月9日

名古屋市長 河村 たかし

1 指定する区域

名古屋市港区港明一丁目1015番1の一部

2 土壤溶出量基準に適合していない特定有害物質の種類

砒素及びその化合物

ふっ素及びその化合物

3 土壤含有量基準に適合していない特定有害物質の種類

鉛及びその化合物

4 指定を解除する区域

名古屋市港区港明一丁目1015番3の一部

5 指定する事由がなくなった特定有害物質の種類

シアン化合物（土壤溶出量基準）

- 6 当該形質変更時要届出区域において講じられた汚染の除去等の措置
土壌汚染の除去（基準不適合土壌の掘削による除去）

名古屋市環境局地域環境対策部地域環境対策課

名古屋市達第 3 号

スポーツ市民局

名古屋市人権施策推進会議規程（平成10年名古屋市達第40号）の一部を次のように改正する。

令和 6 年 2 月 9 日

名古屋市長 河 村 た か し

第 1 条 名古屋市人権施策推進会議規程（平成10年名古屋市達第40号）の一部を次のように改正する。

次の表のように改正する。

（下線部分は改正部分）

改 正 前	改 正 後
別表	別表
(略)	(略)
幹事 会計室出納課長	幹事 会計室出納課長
(略)	(略)
〃 スポーツ市民局人権施策推進室 主幹（同和問題等）	〃 スポーツ市民局人権施策推進室 主幹（同和問題等）
(略)	<u>〃 スポーツ市民局人権施策推進室 主幹（人権施策に係る特命事項 の処理）</u>
(略)	(略)

第 2 条 名古屋市人権施策推進会議規程の一部を次のように改正する。

次の表のように改正する。

（下線部分は改正部分）

改 正 前	改 正 後
別表	別表
(略)	(略)
幹事 会計室出納課長	幹事 会計室出納課長

(略)		(略)	
〃	スポーツ市民局人権施策推進室 主幹（人権施策に係る特命事項 の処理）	〃	スポーツ市民局人権施策推進部 担当課長（人権施策に係る特命 事項の処理）
(略)		(略)	

附 則

この達は、令和6年4月1日から施行する。ただし、第1条の規定は、発布の日から施行する。

名古屋市上下水道局告示第3号

名古屋市上下水道局経営本部営業部営業センター及び同部営業所の名称、位置及び所管区域の一部を次のように改正する。

令和6年2月7日

名古屋市上下水道局長 横 地 玉 和

第1条 名古屋市上下水道局経営本部営業部営業センター及び同部営業所の名称、位置及び所管区域（令和3年名古屋市上下水道局告示第3号）の一部を次のように改正する。

第2項の表名古屋市上下水道局緑営業所の項中「緑区青山二丁目16番地」を「緑区鳴海町字小森45番1」に改める。

第2条 名古屋市上下水道局経営本部営業部営業センター及び同部営業所の名称、位置及び所管区域の一部を次のように改正する。

第1項の表に次のように加える。

名古屋市上下水道局 南部営業センター	緑区鳴海町字小森45番 1	昭和区 瑞穂区 緑区 天白区
-----------------------	------------------	-------------------

第2項の表名古屋市上下水道局瑞穂営業所の項及び名古屋市上下水道局緑営業所の項を削る。

附 則

この告示中第1条の規定は令和6年2月13日から、第2条の規定は同年4月1日から施行する。

名古屋市上下水道局管理規程第3号

名古屋市上下水道局電気主任技術者等設置規程（平成29年名古屋市上下水道局管理規程第2号）の一部を次のように改正する。

令和6年2月7日

名古屋市上下水道局長 横 地 玉 和

別表第1 水道事業電気主任技術者の部営業部の款営業課の項中

「

緑営業所

を
」

「

緑営業所
旧緑営業所

に改める。
」

附 則

この規程は、令和6年2月13日から施行する。

名古屋市上下水道局指定給水装置工事事業者の指定公告

名古屋市上下水道局指定給水装置工事事業者規程（平成12年名古屋市上下水道局管理規程第54号）第5条の規定により、次のように名古屋市上下水道局指定給水装置工事事業者を指定したので、同規程第17条第1号の規定により公告する。

令和 6年 2月 8日

名古屋市上下水道局長 横 地 玉 和

指定した指定給水装置工事事業者

指定番号	名 称	代表者	所 在 地	指定年月日
第1606号	クリア(株)	澤邊 雅寛	愛知県春日井市惣中町 1丁目60番地	令和 6年 1月17日

名古屋市上下水道局経営本部営業部営業課

名古屋市上下水道局指定給水装置工事事業者の廃止公告

名古屋市上下水道局指定給水装置工事事業者規程（平成12年名古屋市上下水道局管理規程第54号）第9条第3項の規定により、名古屋市上下水道局指定給水装置工事事業者から次のように事業の廃止の届出があったので、同規程第17条第2号の規定により公告する。

令和 6年 2月 8日

名古屋市上下水道局長 横 地 玉 和

事業を廃止した指定給水装置工事事業者

指定番号	名 称	代表者	所 在 地	廃止年月日
第 359号	富田水道 工業所	富田 照雄	名古屋市南区堤町 1 丁目28番	令和 6年 1月18日

名古屋市上下水道局経営本部営業部営業課

名古屋市上下水道局指定排水設備工事店の廃止公告

名古屋市上下水道局指定排水設備工事店規程（平成12年名古屋市上下水道局管理規程第61号）第7条第2項の規定により、名古屋市上下水道局指定排水設備工事店から次のように事業の廃止の届出があったので、同規程第22条第1項第2号の規定により公告する。

令和 6年 2月 8日

名古屋市上下水道局長 横 地 玉 和

事業を廃止した指定排水設備工事店

指定番号	名 称	代表者	所 在 地	廃止年月日
第 359号	富田水道 工業所	富田 照雄	名古屋市南区堤町 1 丁目28番	令和 6年 1月18日

名古屋市上下水道局経営本部営業部営業課